

令和8年4月1日

一般財団法人 沖縄美ら島財団
「女性活躍推進法」に基づく行動計画

当財団の女性の職場における活躍の推進を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
2. 当財団の課題：管理職に占める女性労働者の割合が低い

目標：

目標1 管理職（課長級以上）に占める女性の割合を20%以上にする。

目標2 労働者の各月ごとの平均残業時間数を30時間未満にする。

3. 取り組み内容と実施時期

<目標1>

令和8年4月～ ライフサポート休暇や男性育児休業・育児に伴う短時間勤務の利用促進及び病気休暇の新設等、ワークライフバランスを整え、育児・介護と仕事を両立しやすい環境を整える。

令和8年4月～ 管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する

<目標2>

令和8年4月～ 労務管理者による残業時間の把握・指導を徹底する。

残業時間が一定時間数を超える場合の本人と上司に対する通知・ヒアリング等行う。